

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	キッズハーモニー・なかのしま	
運営法人名称	株式会社パソナフォスター	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	施設長 田崎 恵	
定員（利用人数）	15 名	
事業所所在地	〒 5300005 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎	
電話番号	06 - 4708 - 7080	
FAX番号	06 - 4708 - 7081	
ホームページアドレス	https://www.pasonafoster.co.jp/	
電子メールアドレス	nkns01@pasonafoster.com	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士9名 栄養士3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児）、調理室、トイレ、職員室、更衣室、医務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

当園では、『6つの理念』（尊敬・敬意、育む、信頼、変化への柔軟性、調和、維持）を基本に、安全で安心できる保育環境の中で「自主性を持った」「思いやりのある」子どもたちを育みます。そして子どもたちの自主性を引き出すために『子どもたち中心のカリキュラムの実践』を行います。

【施設・事業所の特徴的な取組】

キッズハーモニー・なかのしまは、市内中心部の中ノ島地区の大阪市役所本庁舎1階にあります。
目の前には中之島公園があり、四季折々の季節を感じることができます。
保育園では、一人ひとりのお子様にとくさんの愛情を注ぎ、お子様の創造力を育み、個性を大切にする保育を心がけています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和3年1月1日～令和3年3月15日
評価決定年月日	令和3年3月15日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C003（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

3歳未満児のみの認可小規模保育事業ですが、利用者の国際色が豊かで、子どもたち同士も様々な経験やふれあいができることを強みとして、グローバルな保育養育の提供に努められています。保護者に的確に伝えることの配慮から、様々な伝え方の工夫に取り組みられています。お互いを受け入れる、理解するという人間性の形成に重きが置かれており、権利擁護を踏まえた、協調性、社会性の形成に繋がられるよう配慮されています。こうした方針が、子どもと向き合う、受け入れるという姿勢にも繋がっており、個の尊重、個々の子どもにあわせた長所を伸ばしていく養育にも繋がられています。ビジネス街の立地ではありますが、近隣に緑や公園もあり、散歩や屋外活動も積極的に取り入れられています。

◆特に評価の高い点

①グローバルな保育

外国人利用者も一定数在園することから、グローバルな保育養育を提供されています。表記に英語を使ったり、英語の歌を採用するなど、全ての子どもが受け入れられるよう、配慮され、保護者向けの案内や文書にも、英語の採用や、ひらがな主体等、双方向コミュニケーションの形成に努められています。

②個々の尊重

多国籍の子どもが在園していることから、生活慣習や言葉の違いなど、否定したり強制するのではなく、子どもそれぞれの背景や家庭環境を踏まえた上で、お互いに受け入れ許容できる事を意識し、子ども同士の間でも、それぞれがお互いを理解し受け入れられる環境整備に努められています。

◆改善を求められる点

①情報提供の拡充

日々の保育の中で、職員にとっては当たり前となっていることでも、適切にその意図や目的を意識して伝えなければ、保護者や周辺地域の理解促進が図られません。職員にとっては当然のことであっても、丁寧に、意図や目的を添えてわかりやすく、また、伝わりやすい情報提供の拡充が望まれます。

②情報活用の拡充

日常的に様々な情報が収集されていますが、収集に留まり、活用に繋がっていないケースが散見されました。支援の質の向上のためにも、収集した情報を眠らせず、日々の支援や、家族支援へと結びつけられる取り組みの拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園から3年目を迎えての初めての受審である。自己評価に関して、日々の取り組みや保育への思い等を文章として残すことは大変な作業であったが、職員1人1人がいろんな発見をし、取り組まなければならない点など多くの課題に気づくことができた。本評価結果報告を受けて評価の高い内容は、さらに高められるように努める。また、改善を求められる内容に対しては、細部にまで見直し、改善していけるように努力し、職員が共通理解のもとで社会に必要とされる園作りに努める。限られた日程及び条件の中、分析、考察を戴いた評価機関の皆様には大変お世話になり職員一同心より感謝申し上げます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人としての保育理念、食育理念が掲げられており、法人の理念を踏まえた施設独自の理念も施設内のワークショップや研修で作り上げられ掲げられています。保護者等へのわかりやすい説明の工夫が求められます。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	地域ニーズの把握と地域事情の把握は行われています。数値管理は法人から示され、把握されています。地域の各種福祉計画を把握した上での、地域での事業展開が望まれます。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人としての分析が行われています。分析結果や課題は、施設内職員会議等でも話し合わせ、職員に周知されると共に、実践に繋がられています。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体として、具体的な中長期計画が策定されています。法人の中長期計画に基づく施設の立ち位置や役割を明確にすることが望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体として、具体的な事業計画が策定されています。法人の事業計画に基づく、施設独自の事業計画策定が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	施設長が、法人の事業計画推進に取り組まれています。職員の参画と理解の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は、ホームページ等で公表されています。保護者等に伝わりやすい工夫をされた説明の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	半期に一度、全ての職員を対象に、人事考課としての自己評価シート記載があり、面談が行われています。支援の質の向上に向けた意識課題となっています。法人からの施設担当者巡回が定期的に行われており、支援の内容について確認、評価されています。評価に基づく改善に繋げた仕組みの確立が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	定期的に行われる職員会議で、課題の共有が行われています。個人面談や職員会議等で出された課題を基に、改善に繋げる仕組みの確立が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員会議等でリーダーシップを発揮し、施設の運営について積極的に取り組まれています。広報誌等への掲載など、文書化の拡大が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人の施設長会議等で、情報の共有や研修が行われています。リスト化の推進や、職員への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	年2回行われている職員個別面談で、課題の抽出や、質の向上に向けたアドバイスが行われています。抽出された課題に基づく研修や、OJTに取り組まれています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人より示されている数値を基に、施設内での運営に配慮されています。職員の働きやすい環境整備に努められています。職員にも同様の意思形成を共有し実行する体制の確立が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材計画は法人全体としての管理が行われています。施設として、質の向上を目的に配置を行うなど、裁量範囲での取り組みがなされています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員との個人面談があり、処遇の参考にされています。職員の意識向上に繋がる制度の拡充や周知が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	労務管理については、法人からのデータを基に、施設内で管理されています。働きやすい職場環境作りのために、ワークライフに配慮した勤務体制を心がけられています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回行われる、職員との個別面談の中で、個人の目標設定について話し合われています。目標に対する評価見直しと、次期計画に繋げていくための仕組みの確立が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	どのような保育所にしていくのか、を職員間で話し合いが持たれています。目標・計画・研修等が一連で繋がる仕組みの確立が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	階層別研修が行われています。法人として仕組みの拡充、法人で行う事、各施設で行う事、等の整理と体制の拡充が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	実習生に関する取り組みはありません。可能なところからの第一歩による、取り組みの拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページ等で掲載可能な情報の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	会計規程に従い、施設長が処理し、毎月法人の点検を受けています。職員への周知と、施設内での職務分掌（権限・責任を含めた）の明確化がのぞまれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	区の保育フェアに参加されています。必要に応じた、社会資源の活用、連携が行われています。社会資源や地域情報の収集を拡充し、保護者等へ提供出来る体制の拡充が望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	ボランティアに関する取り組みはありません。可能なところからの第一歩による、取り組みの拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	連絡会への参加があります。こども相談センターと、必要に応じた連携が図られています。リスト化の拡充等、職員間で共有出来るしくみづくりが望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
(コメント)	地域への支援活動は行われていません。可能なところからの第一歩による、取り組みの拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	区との連携や、連絡会への参加等で、地域の福祉ニーズ把握に努められています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	多国籍の言語が必要な面もあり、保育の現場に英語を取り入れたり、保護者とのやりとりにも各国語を使うため、日常から文化や言語の違いには特に配慮された支援が行われています。制作物など日常の保育の中で、性差による異同が生じないように配慮されています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	施設においては、外部からのプライバシー保護に努められています。保護者にも、画像等の取扱留意事項をお願いし、同意を得た上で、子どもの写真等の取扱が行われています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学希望者には、希望者の都合にあわせた対応が行われています。園の行事等、保育の内容がわかりやすい写真等を示されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園のしおりには、図や表等が用いられ、視覚的にわかりやすい説明が心がけられています。園の様子がわかりやすい写真等を示し、説明に活用されています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	小規模保育所で、3歳以降の転園が前提であるため、仕組みとしての引き継ぎ文書の整備が求められます。利用終了後の保護者に対して、いつでも気軽に相談等に対応する旨、伝えられています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	コロナ禍の中、様々な制限の中でどのような面談や懇談会等のあり方ができるかを現在検討されています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情内容は、内容によって、行政や法人内でも共有されており、行政の意向や法人の意見等も踏まえた上で、適切な解決に繋がるように努められています。対応内容や結果等は、保護者にフィードバックされています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	随時の相談等には、必要に応じ職員全体で共有すると共に、対応が行われます。苦情と一体化した、意見や相談等への対応を、整理し、体系化することが望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	発生した苦情相談意見については、職員一丸となって迅速に対応されています。苦情意見相談を一元化した、マニュアル・記録等の整備がのぞまれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	インシデント事案については、職員で状況を共有し、再発防止に向けた取組がなされています。ヒヤリハットの拡充等、発生防止軽減に努める取組の充実がのぞまれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	コロナ禍において、家庭や家庭内の発熱管理等が適切に行われています。日々の換気消毒等、環境面での整備にも留意されています。感染症情報は、保護者等にも随時提供されています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	毎月の避難訓練では、地震や津波、不審者対策など、火災以外の災害に対する訓練も行われています。備蓄食料2日分が準備されています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	職員向け冊子「保育の心得」に標準的な実施方法が示されています。感染症等、時事で更新が必要なマニュアルは、別途用意されています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	基本マニュアルにあたる「保育の心得」は、法人として毎年検証され、必要に応じた改定が行われています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	子どもと保護者のニーズを踏まえた、計画策定を目指し、それらに沿ったアセスメント等の手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	保護者等のニーズを踏まえた、個別の年間計画に基づく個別支援計画の策定が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。
(コメント)	定期的に職員会議によって、情報共有がなされています。発達記録はとられていますが、計画に対する記録としての整理、仕組みの拡充が望まれます。
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。
(コメント)	職員に対し、毎年研修が行われています。改正施行された個人情報保護法に沿った、規程や記録の整備拡充が望まれます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	保育指針と理念基本方針に沿った、全体的な計画が立案されています。全体的な計画に基づき作成される、各領域、各項目の、具体的な計画と、それらに基づいて作成される個別支援計画について、流れや関連性の整備拡充が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	子どもたちが過ごしやすい環境整備に努められています。衛生管理に留意し、清潔保持に努められています。家具の配置は安全面等も考慮し、固定や配置換えなど、安全確保に留意されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子ども一人一人との関わりを大切にする保育に努められています。言葉がけとスキンシップを大切にし、子どもと向き合う保育が行われています。言葉で伝える事が難しい事は、行動で伝えたいことを受け止めるように留意されています。絵カードの活用で、視覚的に伝え、遊びながら学ぶ取り組みが行われています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	多国籍の園児にわかりやすいように、絵カードに工夫をし、全ての園児が理解しやすい取組がなされています。子どもの年齢層が低く、多国籍でもあることから、いかに生活習慣を伝えるか、誰もがわかる伝え方の工夫に留意されています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもが主体的に遊べるように、玩具は子どもが自由に取り出せるように配置されています。子どもの思いを受け止めることに留意され、主体的な言葉がけや環境整備に努められています。主体性を育むため、見守りを行いつつも、必要な場面で支援を行い、自主性の育成に努められています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児は保育スペースを別に設け、活動内容によって使い分けられています。職員全体で子どもの様子を共有しながらも、職員配置の工夫などで、子どもが安心して過ごせる環境作りに努められています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもの目線にたった環境作りを心がけられています。達成感を得ることができる支援に努められています。遊びを通して、関わりや社会性の育成を育めるよう努められています。多国籍の在園があるため、家庭で行っていることを保護者から聞き、それにあわせるよう努められています。英語の歌や、表記に英語を取り入れるなどの工夫が行われています。	

A-1-(2)	-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】	
A-1-(2)	-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	配慮が必要な子どもに対する支援の重要性についての認識は、職員間で共有されており、研修等にも参加されています。障がいを固定観念化することなく、課題のある子どもに対する個別支援の必要性について拡充することが望まれます。	
A-1-(2)	-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育士間の引き継ぎでは、伝達事項を用い、漏れのないように努められています。保育時間が長い子どもには、静と動の活動を工夫し、不安定にならないよう工夫されています。	
A-1-(2)	-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 保育要録の基礎となる情報を、次の施設に繋ぐ記録の整備が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)	-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	毎月、保護者に「ほけんだより」が配布され、全般的な情報から、季節や時事に併せた情報の提供が行われています。健康管理に関する情報の統一化を含めた整備の拡充が望まれます。	
A-1-(3)	-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果は、保護者に伝えられ、職員間で共有されています。共有にとどめず、結果を踏まえた支援計画への反映が望まれます。	
A⑭ A-1-(3)	-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	園独自のマニュアルを作成し、対応方法の共有が図られています。アレルギー食提供時は、誰が見ても間違わないように工夫されています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)	-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	毎月、季節の食材を活用し、遊びを取り入れるなど、食に関して子どもが楽しく興味を持つ取組が行われています。配膳量に留意し、完食できる喜びや満足感を、子どもが得られるように努められています。言葉がけや褒めることによって、無理強いせず、楽しい食事となるよう努められています。	
A-1-(4)	-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	調理員は、子どもたちの食事の様子が日々見えており、子どもたちの満足度を直接確認できています。多国籍の子どもが在園しているため、様々な理由からの食材制限もあり、保護者にも確認した上で、安心した食事となるよう配慮されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡ノートによる情報交換、送迎時のやりとりで得られた、連絡や保護者の思いは、担任や施設長に報告され共有されています。保護者への理解を得るための情報提供の拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	送迎時には、できるだけ会話を持てるよう心がけられています。相談内容は、必要に応じ職員間で共有され、相談には、適切に対応できるよう努められています。受け身の相談に留まらず、会話や連絡帳の中から見受けられる、悩みや課題を見落とさず、能動的に対応できる体制の拡充が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	子どもや保護者の様子の変化には、常に留意されています。疑われる場合は、速やかに関係機関等へ相談できるよう努められています。職員間の情報共有、コミュニケーションが密であるため、異なる視点での気づきの共有が図られています。マニュアルの拡充が望まれます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回、人事考課としての自己評価提出が行われ、面談が実施されています。自己評価を基にした、質の向上に繋がる取り組みの拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員間でフォローしあい、精神的に追い込まれたり、支援に余裕が無くなることを防止する取組が行われています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症対策に配慮し、利用者へのヒアリング・対話は、今回差し控えております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全保護者
調査対象者数	15 人 (回収数9)
調査方法	全ての保護者に対し、評価機関宛直接の返信用封筒を添付した大阪府参考様式アンケート用紙を配布。 評価機関が直接回収し集計。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

【選択回答部分】

おおむね、大半の項目で、好意的なものでした。

情報提供(説明)と、懇談等の情報交換について、一部拡充を望む声がありました。

【記述回答部分】

園児が多国籍なので、いろいろな文化が楽しい。
英語など日常に盛り込まれている。
制作活動がわかるようにしてくれている。
園便りに載っているメニューを見て、家でも取り入れている。
個々を見てもらえる。
保護者と保育士のコミュニケーションがとれている。
季節にあったイベントがある。
アットホームな雰囲気。
手作りのおやつや食育が良い。

等、園の方針が反映された回答が見受けられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等